

「メディア・クリエーション方式」のポイント

自己PR、クリエイティビティ、セルフプロデュース、Web 表現などの能力、およびプレゼンテーション（二次選考）による選考
・文章や映像などを組み合わせ、オンラインポートフォリオを作成（一次選考の60%）
・二次選考では、小論文のほか、オンラインポートフォリオのプレゼンテーションを含む面接を実施

評価ポイント1：作品と創作活動

応募者が行ってきたクリエーションの質や面白さを評価します。

- ✓ 応募者自身がこれまで行ってきた（原則として複数の）クリエーション活動やその作品（文章、音楽、映像など）の魅力が伝わるように、表現を工夫してください。
- ✓ 公的なコンテストの入賞実績も示してください。

評価ポイント2：説明

コンテンツの分析や評論、背景となる社会的な現象など文脈を説明できる能力を評価します。

- ✓ 制作上の意図や工夫、自己評価や将来の課題などもポートフォリオに含め、面接で話せる準備をしてください。
- ✓ 参考にしたり、あるいは模倣をした作品や、魅力なども説明できるよう準備してください。

評価ポイント3：ポートフォリオ

デジタル環境上での作品としてのポートフォリオの工夫、テクニック、完成度を評価します。

- ✓ ポートフォリオ自体を見やすく、読みやすく、使いやすくする工夫をしてください。
（作品紹介の順番、読みやすいフォント、文章のレイアウト、映像や写真のサイズ、配置など）
- ✓ その工夫について、説明や解説ができるよう準備してください。
- ✓ 参考にしたり、影響を受けた他者のポートフォリオについて、優れた点などを指摘できるようにしてください。

応募準備上の注意

- ・ ポートフォリオに含むコンテンツは、応募者のオリジナルなものに限ります。パロディやオマージュの場合はその旨を明記してください。説明や但し書きがない場合は剽窃とみなし、失格とします。
- ・ 共同制作をした作品は、応募者の役割や内容への関与について正確な説明を明記してください。「共同制作である」との説明がない場合、関与の度合いについて不正確な説明がなされた場合は選考対象外とする場合があります。
- ・ ChatGPT 等の生成AI は「使用可」です。ただし使用した場合はどのように使用したかを明記すること。使用したこと自体による加点・減点はありません。
- ・ 応募者本人が作業をしてください。応募者の周囲の他者の関与は、ほぼ確実に面接で判明してしまいます。申告せずに他者の手を借りて応募の準備をしたことが判明した場合は、選考対象外となる場合があります。
- ・ 一次選考応募締め切り後には、ポートフォリオを追加、改変しないでください。こちらの記録と相違がある場合は失格となる場合があります。改善の余地や課題などについては面接で聞くので、説明出来るように準備をしてください。